



平成 28 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 山田コンサルティンググループ株式会社
代表者名 取締役会長兼社長 山田 淳一郎
(J A S D A Q ・ コード番号 4 7 9 2)
問合せ先 取締役経理部長 谷田 和則
(T E L . 0 3 - 6 2 1 2 - 2 5 0 0)

自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおりお知らせいたします。

また、平成 27 年 4 月 28 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は本日をもって終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、当社はシンガポールのリサーチファーム買収に関する基本合意締結（平成 28 年 3 月 14 日付で公表済み）の交渉期間中は自己株式の取得を控えたことから、決議した株式の総数又は取得価額の総額には至らず、日程の終了を迎えました。

記

- | | |
|--------------|-----------------------------------------|
| 1. 取得期間 | 平成 28 年 3 月 1 日～平成 28 年 3 月 18 日（約定ベース） |
| 2. 取得した株式の総数 | 16,000 株 |
| 3. 取得価額の総額 | 46,220,200 円 |
| 4. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

- 平成 27 年 4 月 28 日開催の取締役会における決議内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 60,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.25%)
 - 株式の取得価額の総額 200,000,000 円（上限）
 - 取得期間 平成 27 年 5 月 1 日～平成 28 年 3 月 18 日
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 34,000 株
 - 取得価額の総額 108,424,200 円

以 上